



令和7年第2回町議会定例会が、6月3日に開催され、令和7年度一般会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、5日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和7年第2回町議会定例会

一般質問

我妻議員

- 義務教育学校の建設断念にいたる経緯と、今後の対外的な周知について

若井議員

- 月形温泉ゆりかごの現状と今後について

議案

令和7年度各会計補正予算

- 令和7年度月形町一般会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,439万9,000円増額しました。

総額 49億1,839万9,000円

議案

条例の改正

- 青北橋（下り）補修工事請負契約について

- 下記のとおり請負契約を締結することにしました。

工事名 青北橋（下り）補修工事

契約方法 指名競争入札による契約

契約金額 1億2,540万円

契約の相手方

福居・松本・横山特定建設工事共同企業体

- 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 令和7年度保険税率について、課税限度額および軽減判定所得の基準額を国民健康保険施行令で定める額へ改正を行いました。

報告

- 繰越明細許費繰越計算書について（令和6年度月形町一般会計）

- 令和6年度一般会計において、住民税非課税世帯等重点支援臨時給付金給付事業、住民税非課税世帯等重点支援こども加算臨時給付金給付事業、母子健康事業、物価高騰対策地域振興商品券事業に対する経費2,387万7,000円が令和7年度へ繰り越されました。

- 予算繰越計算書について（令和6年度月形町農業集落排水事業会計）

- 令和6年度農業集落排水事業会計において、下水道整備事業における経費4,500万円が令和7年度へ繰り越されました。

- 株式会社月形町振興公社の経営状況について

- 事業計画および予算、決算内容について報告しました。

会議案

- 次の研修会に町議会議員を派遣することになりました

- 北海道町村議会議長会主催 議員研修会 7月8日

- 空知町村議会議長会主催 議員研修会 7月16日

- 北海道町村議会議長会主催 広報研修会 8月19日

承認

- 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度月形町一般会計補正予算第8号）
- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,141万7,000円増額しました。

- 専決処分の承認を求めることについて（月形町税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 令和7年度地方税法などの改正に伴い、特定親族特別控除の新設および軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しなどの改定を行いました。

意見書

- 次のとおり意見書が原案のとおり可決され、関係機関へ提出することとなりました
- ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書
- 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める要望意見書

問合せ先 議会事務局 ☎53・2321 Eメール:gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

第27回参議院議員通常選挙

★投票日★

7月20日（日）
午前7時～午後7時

7月20日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。参議院議員選挙は、投票者1人につき選挙区選挙と比例代表選挙の2つを投票します。選挙区選挙では投票用紙に「候補者名」を、比例代表選挙では投票用紙に「政党名」または「候補者名」のいずれかを記載して投票します。

月形町で投票ができる方

- ① 18歳以上の方（平成19年7月21日以前に生まれた方）
- ② 令和7年7月2日現在で、引き続き3カ月以上、月形町の住民基本台帳に登録されている方（令和7年4月2日までに転入の届け出をした方）

次のような方は投票できません

- ① 選挙人名簿に登録されていても、欠格者（拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者など）、誤載者など選挙当日選挙権を有していない方は投票することができません
- ② 令和7年3月19日以前に転出した方（選挙当日他市町村へ転出し4カ月経過した方）
※令和7年3月20日以降4月2日以前の間に転出した方は、期日前投票のみできる場合があります
- ③ 他市町村の選挙人名簿に記載されている方（引き続き3カ月以上他市町村の住民基本台帳に記載されている方）

期日前・不在者投票制度について

- 次のような方は「期日前投票」ができます（役場で投票します）
 - ・投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
 - ・買い物などで投票日に投票区内にいない方
- 次のような方は「不在者投票」ができます（施設で投票します）
 - ・町内、町外の病院・老人ホームなどに入院または入所している方は、その施設に申し出ると施設内で不在者投票ができます

期日前・不在者投票ができる期間

期間 7月4日（金）
～ 7月19日（土）

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 月形町役場1階（月形町選挙管理委員会）

※町民サロン側入口をご利用ください

○入場券が届いている場合は持参してください

○他市町村で投票し郵送する場合または病院などで不在者投票をする場合は、早めの手続きをお願いします

問合せ先

月形町選挙管理委員会 ☎IP 53・2321
senkan@town.tsukigata.hokkaido.jp